

令和3年第3回教育委員会議事録

開催日時 令和3年3月23日(火)
午前9時30分～午前11時30分

場所 八潮市役所本庁舎第2応接室

出席者 教育長 石黒 貢
教育長職務代理者 加藤 正道
委員 木下 史江
委員 高橋 洋一
委員 田口 理恵

事務局出席者 教育総務部長 荒浪 淳
学校教育部長 井上 正人
教育総務部副部長兼社会教育課長
井上 隆雄
学校教育部副部長兼学務課長
田口 周一
教育総務課長 千葉 靖志
文化財保護課長 高山 治
教育総務課庶務係主事 高橋 仁志
教育総務課庶務係主事 武内 由紀

- 開会の言葉及びあいさつ 石黒教育長

会議事項

1. 会議録の承認について

- (1) 令和3年第2回教育委員会定例会分

【出席教育委員全員が承認】

2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

3. 議 題

議案第9号 [説明者 田口学校教育部副部長兼学務課長]

八潮市立小、中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

八潮市立小、中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に別紙の者を委嘱したいので、学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第23条第3項の規定により議決を求める。

令和3年3月23日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 前任者が令和3年3月31日をもって任期満了となるため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

- 木下委員

医師や薬剤師の方々のご負担とならない程度のものなのでしょうか。

- 田口学校教育部副部長兼学務課長

例年、八潮市の医師会である杏の実会に出向き、健診の方々など医師会からご意見を聞きながら委嘱議案を提出しておりますので、ご負担のないものと考えております。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第10号 [説明者 井上教育総務部副部長兼社会教育課長]

八潮市スポーツ推進審議会委員の委嘱に係る意見聴取について

八潮市スポーツ推進審議会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市スポーツ推進審議会条例（昭和63年条例第2号）第4条の規定により、教育委員会の意見を求める。

令和3年3月23日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 八潮市スポーツ推進審議会条例第4条の規定により、八潮市長から八潮市スポーツ推進審議会委員の委嘱に対する教育委員会の意見を求められたので、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第11号 [説明者 千葉教育総務課長]

八潮市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

八潮市教育委員会事務局組織規則（平成2年教委規則第2号）の一部を別紙のとおり改正したいので、議決を求める。

令和3年3月23日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 令和3年度の組織変更に伴い、教育委員会事務局の所掌事務に係る規定の整理を図るため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

○高橋委員

令和3年度に新設される課には、新しい人材が配置されるのか、他課の職員が兼務するのか教えてください。

●荒浪教育総務部長

教育委員会としては、新設される課や係のための人員を要望していますが、3月24日の16時から行われる人事異動の内示によって正式決定となります。

○石黒教育長

学校建設系の業務内容についてご説明をお願いします。

●千葉教育総務課長

現在進行している大瀬小学校の増築や令和7年度開校予定の新設小学校の建設についての業務が主となります。

○石黒教育長

学校ICT推進課についてご説明をお願いします。

●井上学校教育部長

国のデジタル庁創設やコロナ禍における臨時交付金等を活用したパソコン設備の充実、デジタル教科書の採用など加速度的に情報化が進んでいることや、現状教育総務課と指導課で業務を分担しており非効率的な部分もあることから、学校ICT推進課を新設し、学校への指導とPC関係の整備等を合わせて所管することとなります。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第12号

[説明者 千葉教育総務課長]

八潮市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令について

八潮市教育委員会事務専決規程（昭和63年教育長訓令第2号）の一部を別紙のとおり改正したいので、議決を求める。

令和3年3月23日提出

八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 令和3年度の組織変更に伴い、教育委員会事務局の専決事項に係る規定の整理を図るため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[質 疑]

なし

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

4. 各部課長報告・連絡事項

●荒浪教育総務部長

はじめに、令和3年第1回八潮市議会定例会・3月議会に上程いたしました、石黒貢教育長の任期満了に伴う井上正人氏の教育長任命の同意を求める議案、また、加藤正道氏の教育委員への再任の同意を求める議案につきましては、3月19日、市議会議員の賛成全員によりご承認をいただきましたことをご報告いたします。

(1) 令和3年第1回八潮市議会定例会一般質問について

【資料説明】

教育総務部関係では、矢澤江美子議員から「文書取扱いの改善について」、川井貴志議員から「新設小学校について」、小倉順子議員から「災害対策について」、大泉芳行議員から「公立小学校35人学級編制について」の質問がありました。

矢澤議員の質問事項2・質問要旨1①の「平成31年4月9日付けの八潮市個人情報保護条例に基づく情報の不開示決定にかかる審査請求の裁決書には次の

ような「付言」の記載があったと伺っております。

「本件においては、開示請求の対象である文書が、誤って分類保存され、その結果廃棄されたと考えられるが、廃棄の経過も、明確には確認できない仕組みとなっていた。公文書管理法は、地方公共団体に、同法の趣旨に則り、保有する文書の適正な管理を求めている。このような点からも、文書廃棄を行う際は、廃棄の妥当性を再確認する工夫や、廃棄日時記録等、後日、廃棄の経過が確認できる仕組みが整っていることが望ましい」。そこで、①この付言をどのように受け止め、どのように対応したか。」に対しては、「教育委員会といたしましては、付言を真摯に受け止めるとともに、八潮市文書取扱規程に基づき、ファイリングシステムにおけるフォルダーの管理方法や文書廃棄の際のチェック体制など、保有する文書の適正な取り扱いについて職員に対し周知徹底し、二度とこのようなことを起こさないよう再発防止に努めてまいります。」と答弁しました。

次に、川井議員の質問事項 2・質問要旨 1 ①の「新設校の敷地が少し狭いとのことですが、狭くてもプール、体育館は作らなければいけないと思いますので、①プールの上に体育館を作るというお考えはあるのでしょうか。」に対しては、「新設小学校につきましては、令和 7 年 4 月の開校を目指し、現在、学校に必要な機能などを検討しながら、設計の前段階である基本構想・基本計画の策定を進めているところでございます。

ご質問のプールと体育館をひとつの建物に集約することについてでございますが、学校教育においては教室だけでなく、体育館などの運動施設も必要となりますことから、限られた敷地を有効に活用できるよう、来年度以降に予定している設計業務の中で具体的な検討をしてみたいと考えております。」と答弁しました。

次に、小倉議員の質問事項 3・質問要旨 1 の「災害時、通電ができなくなった場合を想定して、避難所にもなる小中学校に自家発電機が必要になります。今後、計画的に自家発電機設置を推進するお考えについて」に対しては、「学校施設は

災害時に避難所としての役割を果たす施設であるため、施設のバリアフリー化やトイレの洋式化といった避難者に配慮した施設整備とあわせて、災害時に使用することが想定される自家発電設備の整備につきましても、重要な課題のひとつであると考えております。

現在、小型の発電機につきましては、各学校に配備しておりますが、据置型の自家発電設備につきましては、設置費用だけでなく、設置後も消防法に基づく年次点検やメンテナンス等のランニングコストが見込まれることから、費用対効果などを十分に考慮したうえで設置の検討を進める必要があると考えております。

教育委員会といたしましては、今後、据置型の自家発電設備の設置について、他自治体の動向を注視するとともに、関係部署と協議しながら、計画的な設置について調査・研究してまいりたいと考えております。」と答弁しました。

また、質問要旨2の「大規模改修を行う、大原中学校への設置について」に対しては、「大原中学校の大規模改修工事につきましては、中学校南側校舎の西側部分である「特別教室棟」の経年劣化が著しい状態であることから、この劣化状況を改善するため、外壁や内装などの改修工事は夏季休業期間を中心とした限られた期間内で行う計画でございます。

ご質問の自家発電設備の設置には設計業務が伴うため、この工事工程に盛り込み新規設置をすることは難しいものと考えております。」と答弁しました。

次に、大泉議員の質問事項1・質問要旨1③の「令和3年2月2日、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案」が閣議決定されました。本法律案では、40年ぶりに公立小学校の学級編制の標準を40人から35人に一律に引き下げることとし、学級数の増加に伴う所要の教室や教職員を地方自治体が見通しを持って確保することができるよう、5年間かけて段階的に整備していくこととしています。

本市では現在、小学校の新設や長寿命化計画など児童増加に対する教室不足

に対応するための事業が進められておりますが、本市における公立小学校35人学級編制の影響について伺います。③長寿命化計画に与える影響について」に対しては、「長寿命化計画につきましては、本市が保有する学校施設全体の中長期的な維持管理等を目的として、令和2年3月に策定しました「八潮市学校適正配置指針・計画」と第1期実行計画に定められた学校施設の状況に基づき、現在、策定を進めているところでございます。

ご質問の長寿命化計画に与える影響についてでございますが、今後の児童数の増減や35人学級編制の影響により「八潮市学校適正配置指針・計画」の見直しが行われ、現有学校施設の状況を変更する必要がある場合につきましては、長寿命化計画の見直しを行う必要があると考えております。」と答弁しました。

(2) 令和3年2月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

【資料説明】

教育委員会への投書は6件でございました。

内容といたしましては、まず(1、6番)教育総務課宛に「市内学校のエアコン室外機について、騒音対応についての検討に時間がかかるのであれば撤去してほしい。」というものでした。

この投書については、回答を求められておりませんので、業務の参考とさせていただきます。

次に、(2番)社会教育課宛に「先日図書館休館の件で質問、意見を出したことに対して2月1日付で回答書が来た。しかし回答が不十分なので再度質問、意見を出す。不要不急の外出自粛を要請すると言う一方で、予約の受付や貸出はする、そのための外出は認める。これは矛盾しているが、どう説明するのか。また、県立図書館が休館するから八潮図書館も休館するという説明は、自立性のない判断だ。埼玉県内の他の市町村すべての図書館が休館しているのか。休館していない所があれば、どうして対応が違うのか。」というものでした。

この投書に対しまして、「緊急事態宣言の発令により、不要不急の外出の自粛が要請されています。その中で、医療機関への通院、食料・医療品・生活必需品の買い出し、必要な職場への通勤、通学、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものについては、外出の自粛要請の対象外となっています。これを踏まえ、図書館の施設利用を休止していますが、外出の自粛期間中の市民の皆様の読書活動を支援するため、予約の受付や予約した資料に限った貸出を行っているところです。

また、本市の図書館については、県立図書館や近隣の図書館の状況を参考としながら、施設利用を休止し、予約の受付、貸出の実施を決めたところです。埼玉県内の市町村のすべての図書館の状況を把握してはおりませんが、それぞれ、状況を踏まえながら、対応を決めているものと考えています。」と回答いたしました。

次に、(3番)社会教育課宛に「コロナ禍の折、感染防止のため、市の公共施設をストップしているのは理解しているつもりだが、図書館の現状はやり過ぎではないか。現在、電話で予約した本のみ貸出をしているようだが、我々は図書館にどんな本があるのか、すべて把握できるわけではなく、作家の作品一覧表で目にすることができない現状では、どんな本を注文すべきか、選択する方法がない。制限は、中のテーブルで本を読んだり勉強したり、あるいはソファで休憩したりするのを制限するだけで充分でないか。必ずマスクをつけ、入り口で体温を測定し、一人あたり15分等の条件をつけるなどして、中に立ち入ることができるよう検討していただきたい。」というものでした。

この投書に対しまして、「八潮市では、政府の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言及び埼玉県における緊急事態措置を踏まえ、市内の屋内公共施設の利用を休止しています。図書館につきましても、施設の利用を休止していますが、外出の自粛期間中の市民の皆様の読書活動を支援するため、予約の受付や貸し出しを行っているところです。

なお、図書館ホームページでは、著者名、題名、シリーズ名や出版社から、図書館の蔵書を検索することができます。また新刊図書の検索なども可能ですので、図書の予約の際にご利用ください。」と回答いたしました。

次に、(4番)学務課宛に「令和2年12月教育委員会定例会議議事録において、「食育について、教育委員会の栄養士の職員だけでは賄いきれていない現状があるのでしょうか」「学校の授業の中で食育を学ぶ機会はあるのでしょうか」という教育委員からの質問に対し、「かみかみデー」「毎日給食の時間の、栄養士からのワンポイントアドバイス」「家庭科の授業、保健体育の授業」を挙げ、栄養教諭がないから食育が疎かになっているということではないと答えている。食に関する指導と学校給食の管理を一体として取り組める立場の栄養教諭がないのにも関わらず、「栄養教諭がないから食育が疎かになっているということではない」と答えた根拠を示してほしい。栄養教諭の代わりに、管理栄養士もしくは栄養士と同等の専門知識を持ち、教員免許を持った方が、学校給食に関わらず、生徒児童の食や栄養に関する指導を、直接実施されている現状があるならば、具体的に説明してほしい。」という要旨でした。

この投書に対しまして、「市では、児童生徒に対する食育は、学校給食法第7条の規定に基づく栄養士法第2条第1項の栄養士により、様々な形での取り組みを行っています。

例えば、毎年実施している「かみかみデー」は、食に関する指導を通じ健康についても学ぶ機会として、「よく噛んで食べる」ことの大切さを意識づけさせるために実施しています。また、地産地消や地域について学ぶことができる機会として、「ハッピーこまちゃんデー」を設け、小松菜を含め八潮市の特産品であることを理解してもらうために、毎年、計画的に実施をしています。

さらに、管理栄養士の資格をもつ栄養士が学校に赴き、食育を通して健康や栄養を自ら考える児童生徒に育つよう毎年いろいろなテーマを設定し、お話しをする機会も設けております。

また継続的な取り組みとして給食時間を活用し、その日のメニューにあわせ、食物の由来や栄養価、伝統行事や食事のマナー、日本の郷土料理などのワンポイントアドバイスを、給食のある日に僅かな時間ではありますが、児童生徒に放送しています。

このように、様々な場面における少しの積み重ねを、継続的に指導することこそが大切であり、やがて大きな成果につながるものと考えています。

市といたしましては、子どもに対する食育につきましては、文部科学省の食に関する指導手引きに書かれているように家庭を中心としつつ、今後も学校と連携し、引き続き取り組んでいきたいと考えております。」といった内容で回答いたしました。

次に、（５番）学務課宛に「２月２４日にいただいた回答では、市の食育への取り組みとして、「かみかみデー」「ハッピーこまちゃんデー」、小学２年生と中学２年生に対して、管理栄養士の資格をもつ栄養士が学校に赴き、食育を通して健康や栄養を自ら考える児童生徒に育つよう毎年いろいろなテーマを設定してお話しをする機会、給食時間にワンポイントアドバイスを放送すると挙げられていた。本市には栄養教諭がないので、取り組むべき食育が十分ではない結果になっているのではないかと。①市の取り組みは、食育基本法が求める「食育」の内容に対して、十分であるとお考えか。②年に数度の「ハッピーこまちゃんデー」があったとしても、他の日に他県の小松菜や冷凍の枝豆を使っているのはせっかくの取り組みの意味が薄れてしまうのではないかと。③①に関して、不十分であるならば、どうすれば改善されるとお考えか。④①に関して今後、食育への取り組みの予定があるならば具体的に教えてほしい。」という要旨でした。

この投書に対しまして、「１、学校給食法第７条では、学校給食の栄養に関する専門的事項をつかさどる、学校給食運営管理者は、栄養教諭の他、栄養士法第２条第１項の規定による栄養士の免許を有する者で学校給食の実施に必要な知識若しくは、経験を有する者と規定されています。

また、学校給食を活用とした食に関する指導については、学校給食法第10条第3項の規定に基づき「栄養教諭以外の学校給食栄養管理者は栄養教諭に準じて第1項前段の指導を行うよう努めるものとする。」と規定されており、栄養教諭以外であっても栄養士が児童生徒へ指導ができることとされています。

本市では、栄養士による食育の取組をいろいろと行っておりますが、これらの取組が十分であるかどうかの判断は、市民の皆様の多くのご意見によるものであり、市といたしましても現状に甘んじることなく、栄養教諭に準じて食育の取組がより一層向上するよう努めてまいりたいと考えています。

2、地場産野菜の活用につきましては、今後、出来るだけ増やしていきたいと考えています。

3、食育の推進につきましては、八潮市食育推進計画に基づき、取組を進めていくとともに、学校給食法の目的に照らし合わせ、事業の改善や見直しを図ってまいりたいと考えています。

4、学校給食を通じた食育につきましては、学校給食法の目的を鑑み、新たな取組や改善点などについて研究するとともに、文部科学省の食に関する指導手引きに書かれているように家庭と学校との連携に努め、取組んでいきたいと考えております。」と回答いたしました。

●井上学校教育部長

(1) 令和3年第1回八潮市議会定例会一般質問について

【資料説明】

学校教育部関係では、矢澤江美子議員から「ヤングケアラーを支える環境整備について」、郡司怜子議員から「学校給食について」、大泉芳行議員から「公立小学校35人学級編成について」、池谷正議員から「市立小中学校における少人数学級の全学年早期実現に向けて」、森下純三議員から「輝く子どもたちについて」、林雄一議員から「学習指導要領について」、篠原亮太議員から「教育について」

の質問がありました。

矢澤議員から家族の介護、ケア、身の回りの世話をしている18歳未満の子どもたち（ヤングケアラー）について、教育現場ではどのように把握され、どう対応しているかという質問について、「ヤングケアラーに特化した調査というのは行っておりませんが、各学校で生徒指導部会や教育相談部会において日常的に一人ひとりの子どもたちの情報を共有しております。その中で、学校を休みがちであったり、学業に身が入っていなかったりする子どもたちの生活環境や健康状態などの実態把握に努め、ヤングケアラーを含め支援が必要な子どもたちに関しては、関係機関と連携して対応しています。」と答弁いたしました。

次に、郡司議員から3月の教育委員会会議で学校給食審議会答申に対する取り組みの意見をまとめていく方向なのかという質問について、「11月4日にいただいた学校給食審議会からの答申について、「現状と課題」、「方向性・対応方針」などの項目ごとに1つ1つ丁寧に精査し、現状を踏まえた検討を進めておりますが、すでに対応を進めている答申の内容や、一方でさらに詳細に調査しなければならない項目や新たな課題などがあり、引き続き調査・検討を行う必要があると考えております。このため、3月の教育委員会定例会において意見をまとめることは難しい状況ですが、答申の方向性は今後の学校給食を進める上で非常に重要なものなのでできる限り早くまとめていきたいと思いますが、拙速なることなく、慎重かつ丁寧に進めてまいりたいと考えております。」と答弁いたしました。

また、市長に対して総合教育会議を開催することについての質問には、「学校給食に関することについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律において教育委員会の権限に属する事務とされておりますが、予算執行等については、市長の権限に属することから、教育委員会としての意見がまとまり次第、市長と協議するため、総合教育会議の招集を求める予定でございます。」と答弁いたしました。

大泉議員から35人学級編制のスケジュールの質問について、「学級編制の標準を令和3年度から令和7年度にかけて小学校第2学年から第6学年まで現行の40人から35人に段階的に引き上げるというスケジュールになります。」と答弁いたしました。

また、教室不足など本市へ与える影響の質問について、「住民登録者により推計すると南部地域の学校で学級数の増加が想定されますが、新設小学校の建設により学区編制を行う計画ですので、教室不足にならないよう準備してまいりたいです。それ以外の地域については、現在のところ、教室不足の心配はございません。」と答弁いたしました。

池谷議員から来年度の小中学校の学級数と想定される1クラスの人数の質問について、「令和3年度当初の小中学校別の学級数について、3月1日現在、特別支援学級を含め、小学校158学級、中学校73学級、合わせて231学級を想定しています。1クラスの人数については、各学校・学年により違いがありますが、最も人数が多いクラスで40人、最も少ないクラスで9人を想定しています。」と答弁いたしました。

次に、小学校4年生から6年生までが40人学級のままになってしまう課題の解消の質問について、「各学級の編制については、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に準じ、各学年の児童・生徒数の基準に応じて学級編制を行っております。この学級編制については、経過措置もあり、段階的に35人学級となるため、40人学級の学年が残ることとなりますが、加配教員の活用などにより、きめ細やかな教育に努めてまいります。今後も国の動向を注視しつつ、法令に則って進めてまいります。」と答弁いたしました。

また、中学校での少人数学級の実現についての見解の質問には、「今回の学級編成に係る法律改正においては、中学校の学級編成の改正は含まれていませんが、今後中学校においても法の改正が行われるかどうかなど、引き続き国の動向を注視してまいりたいです。」と答弁いたしました。

森下議員からコロナ禍で厳しい環境の中、子どもたちが見せてくれた輝きについての質問では、今回特にJOCジュニアオリンピックカップなどの大きな大会で活躍した子どもたちや、卒業生が全国高校サッカー選手権大会にレギュラーメンバーとして出場したことなどをご紹介させていただきました。

林議員から学習指導要領改訂後の児童・生徒の授業の現状の質問について、「改訂の主な内容としては、小学校3、4年生において外国語活動が新設され、小学校の5、6年生において外国語科として教科化され、ICTを活用した授業やプログラミング教育を行うことが必修化されました。学習過程においては、主体的・対話的で深い学びの視点から「どのように学ぶのか」を重視する授業改善が重要だとされました。改訂後の授業の現状としては、外国語活動及び外国語科では、英語に慣れ親しむ授業を展開し、英語を使って自分の気持ちの表現や即興的なやりとりが徐々にできるようになってきました。ALTと語学指導補助員を各学校に配置し、児童生徒がネイティブな英語に触れながら主体的にコミュニケーション活動をすることができる力の育成を図っているところです。また、ICT支援員を活用したプログラミング教育やICTを活用した授業を実施しているところです。現在一人一台のタブレット端末の納品を終え、来年度からの授業での本格導入に向けて、研修を進めているところです。本市では、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、目指すべき授業展開モデルである人潮スタンダードを活用した授業実践に市内全小中学校で取り組んでおります。」と答弁いたしました。

また、学習指導要領改訂後の教員の現状と課題の質問には、「個々の教職員の在校時間を客観的に把握するためICカードを活用しています。令和2年6月の調査では、1か月あたりの時間外勤務が45時間を超える教員の割合が約64%であったのに対し、令和3年1月の調査では、約26%まで減少しています。教頭先生を中心に意識化を図ったり、一人ひとりの先生が時間外勤務を削減する工夫をしたりしている成果であるととらえています。」と答弁いたしました。

篠原議員から、給食の進捗状況についての質問で、郡司議員からの質問の際に答弁させていただいた内容や「外部検査機関による環境衛生確認などを継続的に行い、児童生徒に楽しい給食の時間を過ごしてもらえるよう、安全・安心な給食の提供に努めてまいります。」と答弁いたしました。

また、これからの小中一貫教育の展望についての質問には、石黒教育長からこれまでの歩みをお話させていただいたうえで、「9年間の授業のつながりにこだわった授業改善の推進、八潮スタンダードを軸に、ICT機器を活用しながら主体的・対話的で深い学びの授業実践を通して、未来をたくましく豊かに生きる八潮の子どもたちを育ててまいります。」と答弁いたしました。

(2) 令和3年度当初人事について

教職員の当初人事についてですが、新規採用の教職員としては、小学校では男性4名、女性4名、合わせて8名が、中学校では、男性7名、女性2名、合わせて9名が本市に配置されます。

また、管理職や主幹教諭を除いた転入教職員（他市から本市への転入）としては、小学校では男性4名、女性5名、合わせて9名が、中学校では男性6名、女性1名、合わせて7名が本市に配置されます。

●井上教育総務部副部長兼社会教育課長

なし

●田口学校教育部副部長兼学務課長

なし

●山本学校教育部副部長兼指導課長兼小中一貫教育推進室長

[代読：井上学校教育部長]

(1) 令和2年度2月・3月 事件・事故報告について

【資料説明】

救急搬送が1件、不審者関係が2件ありました。

関係機関と連携を図りながら対応を行っているところです。

(2) 令和3年度埼玉県公立高等学校入学者選抜結果等について

【資料説明】

今年度は、公立私立を問わず、難関校といわれる学校に合格した生徒が多かったです。

教育委員会としては、子どもたちが中学3年生になって志望校を選ぶときに、「この学校しか行けない」ではなく、「この学校も行けるし、あの学校も行けそうだ。将来のことを考えて、私はこの学校にしよう！」と思えるような学力をつけてあげたいと考えております。

(3) 令和2年度八潮市立小学校六ヶ年、小中学校九ヶ年無欠席児童生徒について

【資料説明】

今年度は、小学校66名、中学校41名、合わせて107名の児童生徒が表彰されました。昨年と比べて、小学校で18名、中学校で3名増えております。

(4) 令和3年度会計年度任用職員について

【資料説明】

令和3年度は、少人数指導補助教員、学力向上指導員、小学校理科支援員、学校司書、語学指導補助員、八潮市特別支援教育介助員、さわやか相談員、専任教育相談員、自立支援指導員、自立支援カウンセラー、スクールソーシャルワーカーの11種、全65名の会計年度任用職員を採用する予定となっております。

●千葉教育総務課長

(1) 八潮市教育委員会特定事業主行動計画実施状況(令和元年度)の公表について

【資料説明】

計画内容に対する実施状況については、例年とほとんど同じ状況となっておりますので、例年と異なる事項のみご紹介させていただきます。

育児休業等の取得率の向上については、目標値を男性10%、女性80%としておりますが、令和元年度の実施状況は男性0%、女性100%となっております。

次に、年次有給休暇の取得の促進については、職員一人当たりの年間の取得目標日数を15日としておりますが、令和元年度の平均取得日数は11.5日となっております。

最後に、子どもの看護を行う等のための特別休暇の取得の促進については、取得を希望する職員が円滑に取得できる職場環境の醸成を図ることとしています。令和元年度の特別休暇の取得実施状況としましては、妻の出産に伴う取得者が11人、育児参加に伴う取得者が4人、子の看護に伴う取得者が39人となっております。

●高山文化財保護課長

(1) 季節展示「端午の節句」について

【資料説明】

資料館では、古民家を会場に各家で祝われてきた伝統行事を紹介する季節展示を年2回開催しております。

5月の展示では、男子の成長を願う行事「端午の節句」を取り上げます。

展示品としましては、昭和13年製の豪華な甲冑飾りをはじめ、つるし飾り、また、1階ホールにも、鯉のぼり・のぼり旗それぞれ一対を展示し、行事の由来や変遷、飾り物にこめられた祈りなどを紹介しています。

是非ともご観覧賜りたくご紹介させていただきました。

(2) 令和3年度会計年度任用職員の採用について

資料館では、収蔵資料の整理と活用にあたり、2職種の会計年度任用職員を採用しています。

令和3年度につきましては、古文書・歴史公文書の整理業務や館独自に運営している「れきナビーやしお歴史事典」「八潮市立資料館デジタルアーカイブ」の編集・更新業務に携わる文書保存専門員8名、利用者へのレファレンスサービスや企画展・講座等の教育普及事業を補佐する歴史資料整理員1名の採用を予定しております。

正職員5名と会計年度任用職員9名でより質の高い事業の提供に努めてまいりたいと考えております

5. 協議事項

(1) 通学区域審議会委員の構成について(田口学校教育部副部長兼学務課長)

【資料説明】

令和7年度開校予定の新設小学校の通学区域を決めるため、通学区域審議会を始めていく必要がございますが、通学区域審議会の委員の構成について委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

いただいたご意見をもとに人選を行い、定例会において委嘱議案を提出いたします。

八潮市立小中学校通学区域審議会規則では、委員は15人以内で組織することとされており、町会・自治会長、市内小中学校長、市内小中学校PTA、学校運営協議会の代表者、学識経験のある者、その他教育委員会が必要と認められた者のうちから必要の都度八潮市教育委員会が委嘱することとなっております。

参考までに今年度の潮止中学校の生徒数増加に伴い通学区域審議会を行ったところですが、その際の委員の構成としては、町会・自治会長が2名、市内小

中学校長が2名、市内小中学校PTAが3名、学校運営協議会の代表者が3名、学識経験のある者が1名、その他教育委員会が必要と認めた者が2名、公募が1名、合わせて14名としていました。

また、平成23年度に大瀬小学校と大原中学校の児童生徒数増加や当時の潮止中学校の生徒数不足に伴い通学区域審議会を行った際の委員構成は、町会・自治会長が6名、市内小中学校長が3名、市内小中学校PTAが3名、学識経験のある者が1名、その他教育委員会が必要と認めたものが1名、公募が1名、合わせて15名としていました。

令和3年度の通学区域審議会において審議される新設小学校区については、現在の大瀬小学校区と大曾根小学校区の一部となっており、多くの町会が含まれております。

こうしたことも踏まえて、委員の選出区分の事務局案として、町会・自治会長が5名、市内小中学校長が2名、市内小中学校PTAが2名、学校運営協議会の代表者が2名、学識経験のある者が1名、その他教育委員会が必要と認めた者が2名、公募が1名、合わせて15名で考えております。

委員の皆様には、選出母体についてのご意見やご提案等をお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○木下委員

私自身、平成23年度の通学区域審議会委員を務めておりましたが、会議に参加するなかで、保護者の意見がなかなか挙げられなかったと感じています。

また、学校や地域のことに精通している保護者の方として、PTA役員の交通委員や地区理事の方からの選出がよいのではないかと思います。

○石黒教育長

いただいたご意見については、事務局で一度持ち帰って検討してください。

●田口学校教育部副部長兼学務課長

地区理事の方については、町会や子ども会とも密接に関わっておりますし、通学路についても精通していらっしゃると思いますので、十分に検討していきたいと考えます。

[教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑]

○加藤教育長職務代理者

公文書は紙媒体と電子データ、どちらで保存していますか。

●荒浪教育総務部長

本市では、現在のところ電子決裁システム等は導入されていないこともあり、紙媒体で公文書を保存しております。公文書を作成するために電子データを用いておりますが、最終更新日から一定の期間を経過すると削除されるような仕組みとなっております。

○加藤教育長職務代理者

年次有給休暇の取得目標が15日とありますが、新規採用職員についても取得可能なのでしょうか。

●荒浪教育総務部長

年度単位で年次有給休暇を管理しておりますので、新規採用職員についても、そのほかの職員同様、4月に20日間付与されております。

○高橋委員

小学校理科支援員を配置することで、理科の授業においてどのような効果があるのか教えてください。

●井上学校教育部長

主に、実験器具の用意・片付け、薬品の管理や授業の補助などを行っていただいております。小学校教員は全教科の授業を受け持っているため、理科に特化した支援員の方の存在はとても大きいです。

[教育長が定例会閉会の宣言をする]

会議終了。

次回開催日程

令和3年第4回定例会 令和3年4月21日（水）午前9時30分

会議録作成責任者.....

会議録作成者.....

会議録作成者.....

上記会議録に相違ないことを出席者全員ここに署名する。

八潮市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員